

## コスト100円上昇で転嫁39.9円 上昇分の6割は企業負担の現状

帝国データバンクが発表した「価格転嫁に関する実態調査」結果（有効回答数 1 万1680社）によると、自社の主な商品等におけるコストの上昇分の販売価格等への転嫁状況は、「多少なりとも価格転嫁できている」企業は69.2%となった。その内訳は、「すべて転嫁」は4.1%にとどまり、「8割以上」12.7%、「5割以上8割未満」17.1%、「2割以上5割未満」は15.2%、「2割未満」20.1%。一方、「全く価格転嫁できていない」企業は15.9%だった。

価格転嫁をしたいと考えている企業の販売価格への転嫁割合を示す「価格転嫁率」は 39.9%と4割を下回った。これはコストが100円上昇した場合に39.9円しか販売価格に反映できていないことを示している。単純な比較はできないものの、2022年後半の急激な円安の進行などで物価上昇のスピードに価格転嫁が追いつかない状態となった昨年9月時点と比べると、緩やかに価格転嫁が進んでいる様子が見える。

業種別にみると、価格転嫁率が比較的高い業種は「鉄鋼・非鉄・鋳業製品卸売」（66.0%）や「化学品卸売」、「紙類・文具・書籍卸売」（ともに 62.8%）で6割を超えた。他方、比較的低い業種で「医療・福祉・保健衛生」（10.5%）や映画・ビデオ制作業やパチンコホールなどを含む「娯楽サービス」（12.7%）で1割程度にとどまった。「運輸・倉庫」（20.0%）や「旅館・ホテル」（21.7%）も低水準となっている。

## 30億円超の富裕層への課税強化 “1億円の壁”是正は今後の課題

2023年度税制改正の焦点の一つとして、いわゆる“1億円の壁”の是正があった。政府税制調査会の会合でも、総所得1億円を境に税負担率が下がる「1億円の壁」と呼ばれる問題の是正を求める声が相次いだ。通常、所得課税は累進税率を採っており、4千万円超の部分には最大45%（地方税と合わせて55%）の税率がかかる一方、金融所得は一律15.315%（地方税と合わせて20.315%）と、金融所得がどれだけ高くても負担税率は同じだ。

1億円を超える大きな収入は、株式売却益などから発生する割合が大きいことから、トータルでの納税額が低くなる。1億円を超えると税負担率が減少し始めるため、富裕層は株式売却益や上場株式からの配当に係る金融所得を増やそうとする。申告納税者の税負担率は、所得1億円の人は約30%、100億円の人は約20%だが、今の金融所得課税は“金持ち優遇”の制度になっているとの批判が根強かった。

そこで、金融所得課税を見直し、所得が30億円を超えるような富裕層に対し課税強化する。合計所得金額から3.3億円を差し引いたうえで22.5%の税率をかけた金額で計算し、これが通常税額を上回る場合に差額を徴収する。所得が30億円を超える200~300人が対象となる見込みで、所得50億円のケースでは2~3%負担が増えると想定している。2025年から適用する。

結局、大富裕層への課税強化とはなかったが、「1億円の壁」是正はならず、今後の課題となった。